

第2 鳥取県人事委員会の業務の状況

1 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 職員の競争試験の状況（平成30年度）

ア 県職員採用試験（大学卒業程度） <第1次試験日 平成30年6月24日>

職 種	申込者数 (人)		第1次試験 受験者数 (人)		第1次試験 合格者数 (人)		採用候補者数 (人)		競争率 A/B
	うち女性	うち女性	A	うち女性	うち女性	うち女性	B	うち女性	
事務（一般コース）	193	61	155	52	49	11	23	8	6.7
事務（環境コース）	2	0	2	0	2	0	0	0	-
事務（総合分野コース）	74	24	59	21	27	8	11	5	5.4
事務（キャリア総合コース）	215	100	152	78	39	16	14	8	10.9
社会福祉（福祉コース）	11	4	9	3	6	2	4	2	2.3
社会福祉（手話コース）	0	0	-	-	-	-	-	-	-
総合化学（食品化学コース）	6	2	6	2	4	2	1	1	6.0
薬剤師（公衆衛生コース）	2	1	1	1	1	1	0	0	-
保健師	7	7	6	6	5	5	3	3	2.0
農業	23	8	17	8	13	6	5	2	3.4
林業	11	3	6	1	5	0	3	0	2.0
土木	18	2	14	2	11	2	8	2	1.8
獣医師	7	3	5	2	5	2	4	1	1.3
畜産	4	3	4	3	3	3	2	2	2.0
建築	4	1	3	1	2	1	0	0	-
警察行政	13	6	10	4	6	1	1	0	10.0
計	590	225	449	184	178	60	79	34	5.7

イ 県職員採用試験（民間企業等経験者対象） <第1次試験日 平成30年6月24日>

職 種	申込者数 (人)		第1次試験 受験者数 (人)		第1次試験 合格者数 (人)		採用候補者数 (人)		競争率 A/B
	うち女性	うち女性	A	うち女性	うち女性	うち女性	B	うち女性	
事務（ヒットリブランド情報発信・広報コース）	25	6	15	4	5	4	1	1	15.0
事務（エキスパートコース）	68	17	56	15	17	3	5	2	11.2
事務（一般コース）	166	56	101	42	9	1	1	0	101.0
計	259	79	172	61	31	8	7	3	24.6

ウ 県職員採用試験（短大卒業程度） <第1次試験日 平成30年9月23日>

職 種	申込者数 (人)		第1次試験 受験者数 (人)		第1次試験 合格者数 (人)		採用候補者数 (人)		競争率 A/B
	うち女性	うち女性	A	うち女性	うち女性	うち女性	B	うち女性	
公立学校栄養職員	19	19	15	15	7	7	2	2	7.5
司書	49	34	39	27	5	3	1	1	39.0
計	68	53	54	42	12	10	3	3	18.0

エ 県職員採用試験（高校卒業程度） <第1次試験日 平成30年9月23日>

職 種	申込者数 (人)		第1次試験 受験者数 (人)		第1次試験 合格者数 (人)		採用候補者数 (人)		競争率 A/B
	うち女性	うち女性	A	うち女性	うち女性	うち女性	B	うち女性	
一般事務	62	20	54	18	27	8	13	5	4.2
土木	3	0	3	0	2	0	1	0	3.0
警察行政	12	9	10	7	10	7	4	3	2.5
計	77	29	67	25	39	15	18	8	3.7

オ 県職員採用試験（身体障がい者、精神障がい者対象・高校卒業程度） <第1次試験日 平成30年10月21日>

職 種	申込者数 (人)		第1次試験 受験者数 (人)		第1次試験 合格者数 (人)		採用候補者数 (人)		競争率 A/B
	うち女性	うち女性	A	うち女性	うち女性	うち女性	B	うち女性	
一般事務（身体障がい）	0	0	-	-	-	-	-	-	-
一般事務（精神障がい）	20	4	12	2	7	0	1	0	12.0
計	20	4	12	2	7	0	1	0	12.0

カ 県職員採用試験（大学卒業程度・追加募集） <第1次試験日 平成30年10月21日>

職 種	申込者数 (人)		第1次試験 受験者数 (人)		第1次試験 合格者数 (人)		採用候補者数 (人)		競争率 A/B
	うち女性	うち女性	A	うち女性	うち女性	うち女性	B	うち女性	
薬剤師	4	2	4	2	4	2	1	1	4.0
獣医師	2	1	2	1	2	1	1	1	2.0
電気	7	1	2	0	2	0	1	0	2.0
計	13	4	8	3	8	3	3	2	2.7

キ 県職員採用試験（身体障がい者、精神障がい者・高校卒業程度・追加募集） <第1次試験日 平成31年1月20日>

職 種	申込者数 (人)		第1次試験 受験者数 (人)		第1次試験 合格者数 (人)		採用候補者数 (人)		競争率 A/B
	うち女性	うち女性	A	うち女性	うち女性	うち女性	B	うち女性	
警察行政	6	1	3	0	3	0	0	0	-
計	6	1	3	0	3	0	0	0	-

ク 県職員採用試験(警察官A(1回目)) <第1次試験日 平成30年5月13日>

試験区分	申込者数	(人)		第1次試験		第1次試験		採用候補者数		競争率
		うち女性	うち男性	(人) A	受験者数 うち女性	(人)	合格者数 うち女性	B	(人) うち女性	
警察官(男性)	62	-	62	54	-	38	-	13	-	4.2
警察官(女性)	22	22	-	19	19	14	14	7	7	2.7
警察官(男性)(武道/柔道)	2	-	2	2	-	2	-	1	-	2.0
警察官(男性)(武道/剣道)	2	-	2	2	-	1	-	0	-	-
サイバー犯罪捜査官	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1.0
計	89	22	67	78	19	56	14	22	7	3.5

ケ 県職員採用試験(警察官A(2回目)) <第1次試験日 平成30年9月16日>

試験区分	申込者数	(人)		第1次試験		第1次試験		採用候補者数		競争率
		うち女性	うち男性	(人) A	受験者数 うち女性	(人)	合格者数 うち女性	B	(人) うち女性	
警察官(男性)	14	-	14	11	-	9	-	3	-	3.7
警察官(女性)	7	7	-	5	5	5	5	1	1	5.0
警察官(自己推薦)	3	0	3	3	0	3	0	3	0	1.0
計	24	7	17	19	5	17	5	7	1	2.7

コ 県職員採用試験(警察官B) <第1次試験日 平成30年9月16日>

試験区分	申込者数	(人)		第1次試験		第1次試験		採用候補者数		競争率
		うち女性	うち男性	(人) A	受験者数 うち女性	(人)	合格者数 うち女性	B	(人) うち女性	
警察官(男性)	61	-	61	54	-	49	-	19	-	2.8
警察官(女性)	26	26	-	23	23	18	18	9	9	2.6
計	87	26	61	77	23	67	18	28	9	2.8

(2) 職員の選考の状況(平成30年度) (単位:人)

標準的な職		採用選考					
		知事 部局等	教育 委員会	警察 本部	病院局	計	
行政職	部長	1	-	-	-	1	
	次長	-	2	-	-	2	
	課長	7	2	1	-	10	
	課長補佐	7	-	-	-	7	
	係長	7	-	-	-	7	
	主事	24	8	6	1	39	
公安職	警視	-	-	3	-	3	
	警部	-	-	3	-	3	
	警部補	-	-	1	-	1	
	巡査部長	-	-	1	-	1	
教育職(2)	専門員、教諭	-	11	-	-	11	
医療職	(1)	副院長	-	-	-	1	1
		部長	-	-	-	1	1
		医長	1	-	-	12	13
	(2)	医師	10	-	-	17	27
		衛生技師	-	-	-	12	12
		(3)	看護主任	-	1	-	-
看護師	1		-	-	73	74	
海事職	二等航海士	1	1	-	-	2	
研究職	研究員	-	1	-	-	1	
計		59	26	15	117	217	

※各区分のうち、記載のない給料表及び職位は該当者なし

2 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況(平成30年人事委員会報告)

(1) 給与等報告のポイント

月例給、特別給ともに民間事業所とほぼ均衡した水準となっており、据え置きました。

(2) 給与決定の原則

地方公務員法第24条第2項は「職員の給与は、①生計費並びに②国及び③他の地方公共団体の職員並びに④民間事業の従業者の給与⑤その他の事情を考慮して定められなければならない」と規定しており、これらの判断基準を調査し、総合勘案しました。

(3) 給与を取り巻く状況

ア 県内民間事業所従業員の給与の状況

県内の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の237事業所から142事業所を無作為に抽出し、従業員の個人別給与を人事院等と共同で実地調査して県職員と比較しました。

〈月例給・特別給の公民比較〉

区 分	県内民間 (A)	県職員 (B)	公民較差 (A - B)
月例給 (平成30年4月分)	345,450円	345,218円	232円 (0.07%)
特別給 (平成29年8月～平成30年7月)	4.01月分	4.00月分	0.01月分

(注) 月例給は、ラスパイレース方式による比較

イ 国家公務員の給与の状況

- 人事院においては平成30年8月10日に、公民較差に基づく月例給及び特別給の引上げについての勧告を行いました。

〈国公ラスパイレース指数 (国=100) 〉

22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
94.8	94.0	101.2 (93.6)	99.1 (91.6)	91.8	91.8	93.7	94.8

(注) 平成24年及び25年欄中 () 内は、国の給与減額支給措置による減額前の額で比較

ウ 他の都道府県の職員の給与の状況

- 他の地方公共団体においては、概ね本県と同様に国と類似の給与制度をとっています。
- 平成30年の給与改定については、これまでに勧告のあった都道府県等の状況を見ると、概ねそれぞれの地域の実態を反映したものとなっています。

エ 生計費及びその他の事情

- 勧告後の給与は、生計費を充足しています。
- 本県の状況をみると、景気は、平成27年末頃から穏やかな持ち直しの動きとなっています。足元では、雇用面の指標は引き続き改善しているものの、消費面などが押し下げ、基調としては、持ち直しの動きに足踏みが見られます。また、景気の先行きを示す指標は弱めの動きとなっており、不透明感もあります。

(4) 報告の考え方及び内容

ア 公民較差を踏まえた給与の改定

月例給については、近年、県職員の給与水準が民間事業所の給与水準を下回る状況が続いており、本年についても4月時点における県職員の給与が民間事業所従業員の給与を232円 (0.07%) 下回っているが、昨年 (3,386円 (0.98%)) と比べると、その較差は縮小し、ほぼ均衡した水準となっています。

特別給については、県職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数が民間事業所の特別給の支給月数を0.01月分下回っているが、ほぼ均衡しています。

以上のような状況を踏まえた上で総合的に勘案した結果、月例給、特別給のいずれについても改定を行わないことが適当と判断しました。

イ その他

初任給調整手当及び宿日直手当について、国や他の都道府県の動向や医師の人材確保等の観点から踏まえ、必要に応じて改定を検討することが求められます。

(5) 人事管理に関する報告

ア 働き方改革と勤務環境の整備

- 国をあげて働き方改革の取組が進められている中、本県においても長時間労働は正のため勤務時間の適正管理や時間外勤務の縮減の取組を進めていく必要があります。学校現場においては、教員の時間外における勤務は原則として勤務命令に基づくものでないこと等から、校長等がリーダーシップを十分に発揮して取り組むことが求められます。
- 職員のワーク・ライフ・バランスの実現や公務効率の一層の向上の観点から、仕事と家庭生活の両立支援にかかる制度の利用促進に向けて取り組んでいく必要があります。
- 職員の健康保持は公務を効率的かつ的確に提供するという観点からも重要であり、職員の心身にわたる健康の保持に努める必要があります。
- ハラスメントが潜在化しないよう実態や課題を的確に把握するとともに、防止・対策のための実効性のある取組を行うよう努める必要があります。
- 単なる法令遵守にとどまらず、快適な職場環境の実現と労働条件の改善に取り組む必要があります。

イ 高齢期の雇用問題

- 本年、人事院が国家公務員の定年引上げに関する意見の申出を行っており、本県においても国の動向を注視し、定年の引上げも視野に入れながら、本県の実情及び人事管理の状況を十分考慮した上で、雇用と年金の接続が確実に行われるよう引き続き取り組む必要があります。

ウ 人材の確保と活用

- 人材確保を取り巻く環境が厳しさを増す中、本委員会としても、引き続き、任命権者と連携し人材確保のための取組に努めていきます。
- 職員の能力・実績を的確に評価し、これに基づき公正に処遇に反映していくことが重要であり、このためには人事評価制度等について必要に応じ適切な制度設計及び運用のための取組を進める必要があります。
- 各任命権者とも法定雇用率を達成している状況ではありますが、引き続き障がい者雇用にかかる取組について点検し、課題等に応じて見直しを行っていくことが重要です。

エ 非常勤職員等の勤務条件

- 会計年度任用職員制度の円滑な導入のための準備を着実に進めるとともに、非常勤職員等の勤務条件について必要に応じて見直しを検討することが求められます。

(6) 報告年月日

平成30年10月10日

3 勤務条件に関する措置の要求の状況

勤務条件に関する措置の要求の件数 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

なし

4 不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求処理件数（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

2件